

平成 30 年度
南丹市環境年次報告書

南 丹 市

目次

1. はじめに.....	1
(1) 南丹市環境年次報告書作成の目的.....	1
(2) 南丹市環境年次報告書の対象.....	1
(3) 南丹市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む）の概要.....	1
(4) 進捗評価について.....	3
2. 施策の実施状況.....	4
(1) 概要.....	4
(2) 人づくり.....	5
(3) 生活環境.....	8
(4) 地域環境資源.....	11
(5) 資源循環.....	17
(6) 地球環境.....	20
3. 重点プロジェクト.....	26
(1) 重点プロジェクトの概要.....	26
(2) なんとん環境の輪づくりプロジェクト.....	27
(3) 活かし広げるなんとんの宝づくりプロジェクト.....	28
(4) バイオマスなんとんづくりプロジェクト.....	29
4. 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）.....	30
(1) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要.....	30
(2) 温室効果ガスの排出状況.....	31

1. はじめに

(1) 南丹市環境年次報告書作成の目的

本市は、2017(平成29)年4月に環境及び地球温暖化に関する今後の方向性を定めた「南丹市環境基本計画(地球温暖化対策実行計画(区域施策編)含む)」を策定し、市民・事業者・市の協働のもと、目指すべき環境像「自然と人が結びあう “いきいき” 南丹市」の実現を目指して取り組みを進めています。

南丹市環境年次報告書(以下、「本報告書」という。)は、この目指すべき環境像の実現に向けて関係各課が取り組んでいる各種施策について取り組みの状況を「見える化」し、計画の推進状況の分析・評価を行います。また、本報告書を公表することで、市民や事業者、市の関係各課の環境意識の向上を図ることを目的とします。

(2) 南丹市環境年次報告書の対象

本報告書は、平成29年度の事業・取組を対象とします。

(3) 南丹市環境基本計画(地球温暖化対策実行計画(区域施策編)含む)の概要

1) 計画の期間

計画期間は平成29年度から平成32年度の4年間です。

2) 目指すべき環境像と施策の体系

目指すべき環境像「自然と人が結びあう “いきいき” 南丹市」の実現に向けた具体的な方向性を示すものとして、5つの基本目標と19の基本方針を設定しています。また、本市の現状や課題などを踏まえ、3つの重点プロジェクトを設定しています。

環 境 像

自然と人が結びあう “いきいき” 南丹市

基本目標

基本方針

数値目標

〈人づくり〉

環境をいっく慈しむ心を育み、自ら考え、行動し、協力し合います

- 環境教育・環境学習・体験活動を推進します
- 環境に関する情報を収集、提供し、意識向上を促します
- 環境保全活動を担う人材や団体の育成・支援を推進します
- 環境活動のための協働体制づくりを推進します

- ①環境関連団体・アダプト団体数
- ②環境関連講座・イベントの実施回数
- ③環境関連の総合情報ページへのアクセス数

〈生活環境〉

思いやりを大切に、みんなが快適に暮らせるまちを創ります

- 国や府と連携して、公害のない健康に暮らせる環境を維持します
- ごみのポイ捨て・不法投棄をなくします
- 心が安らぐ快適空間を創出します

- ①河川の水質
- ②公害防止協定の締結数

〈地域環境資源〉

自然・歴史・文化
南丹のかがやきを守り、伝えます

- 山林・川・里の自然環境を保全します
- 生物多様性を保全します
- 伝統ある歴史・文化を伝承します
- 美しい景観を保全します
- 地域資源を活かした産業・観光を振興します

- ①森林ボランティア数
- ②間伐面積
- ③特別栽培米耕地面積
- ④文化財登録数
- ⑤交流人口

〈資源循環〉

水やものを有効活用し、環境への負荷が少ないまちを創ります

- 下流域と連携した流域全体の水環境保全を推進します
- 3Rを推進します
- 適正なごみ処理体制の整備を推進します
- 農林水産物の地産地消を推進します

- ①1人1日あたりごみ排出量
- ②リサイクルごみ回収量
- ③農産物直売所数

〈地球環境〉

日々の生活や行動を見直し、地球の未来を大切に
するまちを創ります

- 資源やエネルギーの有効活用を推進します
- エネルギーの効率的利用を推進します
- 地球温暖化対策に向けた行動を促します

- ①再生可能エネルギーの売電契約数
- ②薪ストーブ導入の補助件数
- ③バイオマスの利用率
- ④温室効果ガス総排出量

重点プロジェクト

●なんたん環境の輪づくりプロジェクト

環境保全活動を担う人材育成と様々な主体による取り組みの連携、取り組みの広域的な展開を図ります

●活かし広げるなんたんの宝づくりプロジェクト

地域の自然や歴史・文化、保全活動を地域内外に広げる人材の育成、生物多様性保全に向けた取り組みの普及啓発を図ります

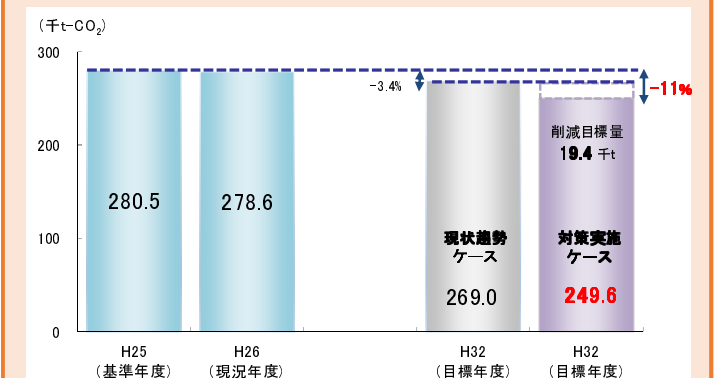
●バイオマスなんたんづくりプロジェクト

環境にやさしく災害に強い循環型社会の構築、農林業や地域づくりとの連携による地域活性化を図ります

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

●削減目標

国の掲げる目標や本市の特性、削減の実現性を勘案し、市域の温室効果ガス排出量を短期目標年度である平成32年度までに、基準年度（平成25年度）比-11%削減を目指します。



3) 計画の推進

南丹市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む）の進行管理は、P D C Aサイクル「計画 ⇒ 実践 ⇒ 点検 ⇒ 見直し」に沿って行います。

計画に示された数値目標や施策の実施状況、温室効果ガス排出量などを点検・評価した結果は、年次報告書として取りまとめ、庁内推進会議や南丹市環境審議会において報告し、意見・提言を受けます。また、市のホームページなどを通じて市民へ公表します。

(4) 進捗評価について

南丹市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む）の進捗評価は、計画に示された施策について関係各課へのヒアリング結果や数値目標の達成状況などから行います。

なお、本文中の略号は、下表の関係各課（平成30年度組織）を示します。

【関係各課の略号一覧】

略号		略号	
(市民)	市民環境課	(都計)	都市計画課
(地域)	地域振興課	(道路)	道路河川課
(農政)	農政課	(下水)	下水道課
(農林)	農林整備課	(社教)	社会教育課
(商工)	商工観光課	(美山)	美山支所 地域推進課

2. 施策の実施状況

(1) 概要

1) 施策の実施状況

平成 29 年度においては、基本方針 19 項目すべてで事業を実施しています。

なお、「実施事業数」について、複数の施策に該当する事業は、各基本方針に重複して計上しています。

各基本方針の詳細は、5 ページ以降に示します。

【施策の実施状況】

基本目標	基本方針	実施事業数
人づくり	1 環境教育・環境学習・体験活動を推進します	2
	2 環境に関する情報を収集、提供し、意識向上を促します	1
	3 環境保全活動を担う人材や団体の育成・支援を推進します	3
	4 環境活動のための協働体制づくりを推進します	1
生活環境	5 公害のない、健康に暮らせる環境を維持します	4
	6 ごみのポイ捨て・不法投棄をなくします	6
	7 心が安らぐ快適空間を創出します	3
地域環境資源	8 山林・川・里の自然環境を保全します	12
	9 生物多様性を保全します	1
	10 伝統ある歴史・文化を伝承します	10
	11 美しい景観を保全します	6
	12 地域資源を活かした産業・観光を振興します	7
資源循環	13 下流域と連携した流域全体の水環境保全を推進します	4
	14 3Rを推進します	2
	15 適正なごみ処理体制の整備を推進します	1
	16 農林水産物の地産地消を推進します	5
地球環境	17 資源やエネルギーの有効活用を推進します	8
	18 エネルギーの効率的利用を推進します	1
	19 地球温暖化に向けた行動を促します	2

2) 数値目標の達成状況

各基本目標の進捗状況を図るための目標として数値目標を設定しています。平成 29 年度の達成状況を見ると、「森林ボランティア」「文化財登録数」「交流人口」は目標を達成しています。また、前年度と比べると、「環境関連講座・イベントの実施回数」「特別栽培米耕地面積」「1 人 1 日あたりごみ排出量」「リサイクルごみ回収量」を除く項目はいずれも横ばい・良好な値に推移しています。

数値目標の詳細は、6 ページ以降に示します。

(2) 人づくり

1) 施策の実施状況

◆基本方針 環境教育・環境学習・体験活動を推進します

*環境教育や体験活動を推進していくために、小学生向けの教育資材を配布することにより、環境に対する意識付けを図っています。(市民)

- ・市内の各種団体が加盟している「南丹市の環境を守り育てる会」において、グリーンカーテンの実施やそれらに研修会を開催するなど、環境学習の場を提供しています。(市民)

*は平成 29 年度新たに実施した事業・取組を示す。

施策一覧

環境学習に係る資料の提供 (市民)

環境学習や環境活動の実施 (市民)

◆基本方針 環境に関する情報を収集、提供し、意識向上を促します

- ・環境に関する情報はホームページや「広報なんたん」などを通じて市民・事業者が発信しており、環境に関する意識向上に繋がっています。(市民)

施策一覧

広報なんたんなどによる情報発信 (市民)

◆基本方針 環境保全活動を担う人材や団体の育成・支援を推進します

- ・市内の各種団体が加盟している「南丹市の環境を守り育てる会」へ支援を行い、団体会員の意識向上に努めています。(市民)

- ・美山緑の少年団において、芦生の森・植物園の視察などを行っており、緑に親しむ活動を通じて、緑を守り、育てる心と健全な心身の育成に取り組んでいます。(美山)

*日吉地区において関西の大学生・留学生などを対象とした里山合宿を行い、日吉の持つ地域資源を大学生・留学生などの視点から見直しを図り、活性化へのきっかけづくりを行います。(地域)

施策一覧

環境保全対策事業補助 (市民)

美山緑の少年団活動 (美山)

南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金 (地域)

- ・関西地域の大学生・留学生の国際交流里山合宿 in 日吉

◆基本方針 環境活動のための協働体制づくりを推進します

*日吉地区において関西の大学生・留学生などを対象とした里山合宿を行い、日吉の持つ地域資源を大学生・留学生などの視点から見直しを図り、活性化へのきっかけづくりを行っています。(再掲)(地域)

施策一覧
南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金(地域) ・関西地域の大学生・留学生の国際交流里山合宿 in 日吉(再掲)

2) 数値目標の達成状況

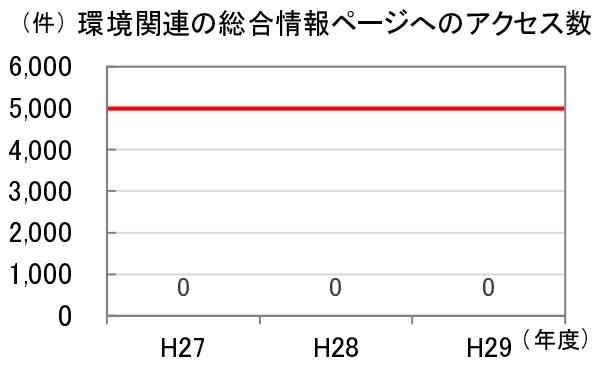
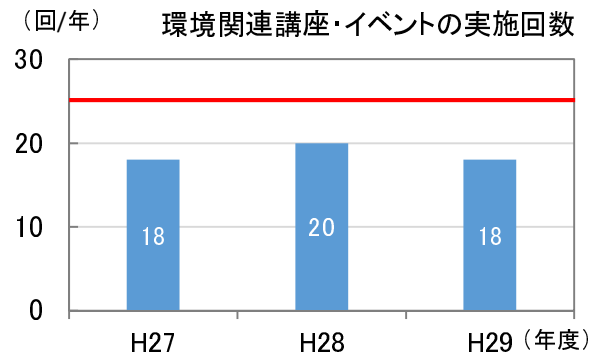
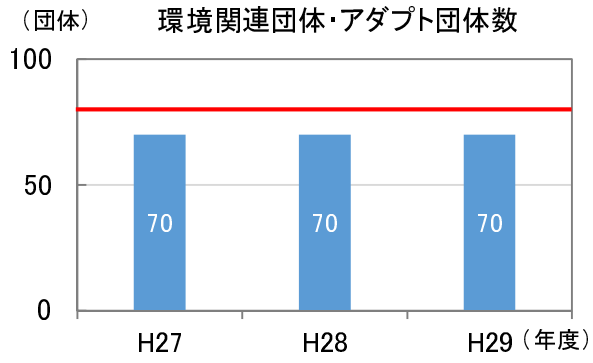
- ・「人づくり」に関する数値目標について目標の達成状況を見ると、いずれも達成には至らず、前年度からほぼ横ばいとなっています。
- ・「環境関連講座・イベントの実施回数」は、前年度(20回)より2回減り、達成率は72%となっています。

【「人づくり」に関する数値目標の達成状況】

数値目標項目	単位	目標値 (H32年度)	基準値 (H27年度)	実績値 (H29年度)	達成率 ()は前年度比
①環境関連団体・アダプト団体数(累計)	団体	80以上	70	70	87.5% (0%)
②環境関連講座・イベントの実施回数(年間)	回/年	25以上	18	18	72.0% (-8%)
③環境関連の総合情報ページへのアクセス数(累計)	件	5,000以上	(未整備)	(未整備)	0.0% (0%)

【環境関連講座・イベント一覧】

<ul style="list-style-type: none"> ・第18回島津製作所の森づくり活動 ・熊壁楽しむ農場—安納芋植え— ・着物で歩こう八木鹿草 ・宝酒造 田んぼの学校 ・野生鳥獣から農地を守る 講演会 ・天若湖アートプロジェクト ・京都美山サイクルグリーンツアー ・水辺の観察 第1回魚とり ・2017南丹市下水道フェスティバル ・第34回清流美山の鮎まつり ・弁当の日 講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回京都丹波トライアスロン大会 in 南丹 ・京都府立丹波支援学校「米米くらぶ」 ・京都イルミエール ・Field Trip in Nantan ・森の京都ハーベスト・ガラ—森のレストラン—京都丹波・森の文化祭— ・雪灯廊 ・スチールの森京都(府民の森ひよし)リニューアルイベント
---	--



※赤線は各項目の目標値

(3) 生活環境

1) 施策の実施状況

◆基本方針 国や府と連携して、公害のない健康に暮らせる環境を維持します

- ・市内で河川の水質検査を継続して実施しており、毎年度の調査結果をホームページに掲載することにより、市民や事業者の意識向上を図っています。(市民)
- ・野焼きなどの野外焼却を防止するため、野外焼却に関する情報を広報なんたんやホームページなどにより継続して周知しており、市民や事業者の意識向上など一定の成果を上げています。(市民)
- ・お知らせなんたんや広報なんたんなどで継続的に水洗化のメリットを広報し、下水道への接続を推進しており、下水道供用区域内の水洗化率は89.9%と前年度から0.2%上昇しています。また、下水道区域外については、合併浄化槽の設置を促しています。(下水)
- ・化学肥料、化学合成農薬の使用を慣行から5割以上低減する活動や有機農業の実践、5割低減と冬期湛水管理を組み合わせた取り組みなど、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し支援を行っており、安全・安心な農産物の生産と、環境に配慮した農業活動の推進を図っています。(農政)

施策一覧

河川等水質検査の実施 (市民)
野外焼却の防止 (市民)
水洗化普及促進 (下水)
環境保全型農業直接支払交付金 (農政)

◆基本方針 ごみのポイ捨て・不法投棄をなくします

- ・臨時職員を2名雇用し、週5日のパトロールを行うとともに、不法投棄物の回収や防止看板の設置を行い、不法投棄防止に取り組んでいます。(市民)
 - ・環境保全団体や各区などの美化活動について、講演会の開催や美化活動に係る資材の配布などの支援を行うことにより、取組意欲や意識の向上を図っています。平成29年度は5件の支援を行っています。(市民)
 - ・市内の各種団体が加盟している「南丹市の環境を守り育てる会」への活動支援を行い、団体会員の意識向上に努めています。(再掲) (市民)
 - ・3R事業として、区や自治会などの地元団体において回収された新聞紙、段ボール、雑誌、古布について、要綱に基づき報奨金を交付しています。また、毎月8日を資源ごみの日とし、複数の品目を無料回収しており、資源の有効利用・市民の意識向上を図っています。(市民)
 - ・市が管理する道路、河川、公園において、清掃活動を行う場合に掛かる経費について補助(南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金)を行っており、市民の意識向上や街の美化、ごみを捨てにくい環境づくりに繋がっています。(道路)
- *市役所、警察署と区の連名による「ごみ捨て厳禁」看板設置を通じて美化推進の啓発を行い、これまでの「捨てられたゴミを集める受け身」から地域住民が一丸となって「捨てさせない攻め」の取り組みを実施しています。(地域)

施策一覧

不法投棄の監視・定期的な見回り・不法投棄の防止に向けた意識向上（市民）
美化活動の支援（市民）
環境保全対策事業補助（再掲）（市民）
3Rに関する意識向上（市民）
南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（道路）
南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金（地域）
・志和賀区環境美化推進プロジェクト

◆基本方針 心が安らく快適空間を創出します

- ・都市公園年間維持管理業務として都市公園6箇所除草・清掃を、15箇所月1回の樹木・遊具施設点検を行い、良好な生活環境を維持しています。（都計）
 - ・市が管理する道路、河川、公園において、清掃活動を行う場合に掛かる経費について補助（南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金）を行っており、市民の意識向上や街の美化、ごみを捨てにくい環境づくりに繋がっています。（再掲）（道路）
- *造園技能士を講師として管理方法や知識を学び、適正な公園等の管理を進めるとともに、住民交流や観光資源の場を提供し、地域の活性化を目指しています。（地域）

施策一覧

都市公園年間維持管理業務（都計）
南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（再掲）（道路）
南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金（地域）
・春日の杜ふれあい公園管理整備事業

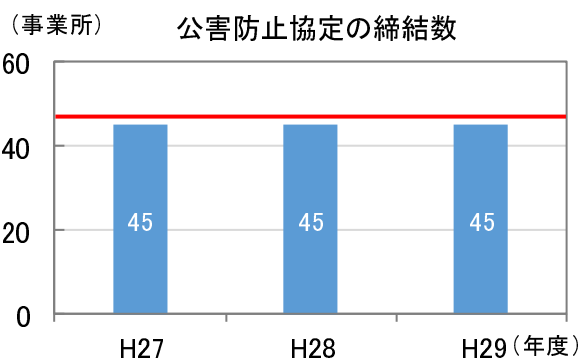
2) 数値目標の達成状況

- ・「生活環境」に関する数値目標について目標の達成状況を見ると、前年度からほぼ横ばいとなっています。
- ・「河川の水質」は、環境基準値は達成しているものの前年度と同様に、出合橋と和泉大橋それぞれのBODとSSについて未達成となっています。

【「生活環境」に関する数値目標の達成状況】

数値目標項目	単位	目標値 (H32年度)	基準値 (H27年度)	実績値 (H29年度)	達成率 () は前年度比
①河川の水質 (※別表参照)	※	※	※	※	※
②公害防止協定の締結数 (累計) ※環境保全協定含む	事業所	47以上	45	45	95.7% (0%)

数値目標項目		単位	目標値 (H32年度)	基準値 (H27年度)	実績値 (H29年度)	参考 (環境基準)
※河川の水質	越方橋	pH	6.5～8.5以内	6.3～7.8	7.6～8.5	6.5～8.5以内
		BOD	0.7未満	1.0	0.6未満	2.0以下
		SS	4.0未満	4.0	3.0未満	25.0以下
	大堰橋	pH	6.5～8.5以内	7.1～7.5	7.7～8.5	6.5～8.5以内
		BOD	1.0未満	0.9	0.6未満	2.0以下
		SS	3.0未満	8.0	2.0未満	25.0以下
	出合橋	pH	6.5～8.5以内	6.5～8.0	7.1～7.8	6.5～8.5以内
		BOD	0.5未満	0.6	0.8未満	1.0以下
		SS	1.0未満	1.0未満	2.0未満	25.0以下
	和泉大橋	pH	6.5～8.5以内	6.8～8.2	6.7～7.7	6.5～8.5以内
		BOD	0.5未満	0.7	0.8未満	1.0以下
		SS	1.0未満	3.0	3.0未満	25.0以下



※赤線は各項目の目標値

(4) 地域環境資源

1) 施策の実施状況

◆基本方針 山林・川・里の自然環境を保全します

- ・薪・ペレットストーブ設置者について補助（薪ストーブ及び木質ペレット購入助成事業）を行っており、森林資源を有効活用しています。平成29年度は21件の補助を行っています。（市民）
- ・間伐材出材奨励事業として、20,079 m³の搬出に対して補助を行っており、間伐にかかる経費を軽減することにより、間伐意欲を促進するとともに、森林が有する多様な機能の保全に繋がっています。（農林）
- ・集落到隣接する放置された里山の不要木（広葉樹・針葉樹・竹林）の整備や人家裏などの危険木の除去を行うことで里山景観の保全を行っており、平成29年度は22件の補助を行っています。（農林）
- * 丹波栗の生産振興に寄与するため、苗木購入経費の一部の補助を行っており、補助により市内の植栽地が増え、生産振興を図っています。（農林）
- ・化学肥料、化学合成農薬の使用を慣行から5割以上低減する活動や有機農業の実践、5割低減と冬期湛水管理を組み合わせた取り組みなど、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し支援を行っており、安全・安心な農産物の生産と、環境に配慮した農業活動の推進を図っています。（再掲）（農政）
- ・園部町農業公社において推進員を配置し、農業に関する情報収集や農地の利用集積への働きかけを行い、農地の保全を図っています。（農政）
- ・条件不利地域の農地の維持管理を推進し、農地の多面的機能を維持するための支援を継続して行っており、集落ぐるみで農地管理や農地の多面性の維持、農村景観の保全を推進しています。（農政）
- ・市内の耕作放棄地を借り受け、再生利用を実施する農業者などに対して農地再生のための経費の一部補助を行っており、集落や地域をあげての取り組みがみられるようになっただけでなく、耕作放棄地の取り組みから地域活性化にも繋がっています。（農政）
- ・市が管理する道路、河川、公園において、清掃活動を行う場合に掛かる経費について補助（南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金）を行っており、市民の意識向上や街の美化、ごみを捨てにくい環境づくりに繋がっています。（再掲）（道路）
- * 山の荒廃化を防ぐために、自然エネルギー源となる「山の恵み」の活用方法を提案、普及することで、手入れによる土砂災害の減少や、自然エネルギー利用（ロケットストーブの活用）促進、観光資源としての利用など、環境と林業、観光の面からの地域振興を目指しています。（地域）
- * 獣害にも強く栽培しやすい「しょうが」の特産化を目指し、農家の生産意識向上を図っています。（地域）
- * 「藍」を事業の中核に据え、地域の人たちと協力して育てたり、ものづくりの楽しさを広めるなど地域内交流、魅力発信等、多角的に事業を展開していき、耕作放棄地の増加の解消を目指しています。（地域）

施策一覧

薪・ペレットストーブの導入推進（市民）
間伐材出材奨励事業（農林）
里山再生整備事業（農林）
里山利用事業（農林）
環境保全型農業直接支払交付金（再掲）（農政）
農地保有合理化支援事業（農政）
中山間地域等直接支払交付金（農政）
耕作放棄地解消事業（農政）
南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（再掲）（道路）
南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金（地域）
・山の恵みを活かす薪暖ライフの普及
・しょうがプロジェクト八木
・「南丹藍活プロジェクト」

◆基本方針 生物多様性を保全します

- ・希少なアユモドキを中心とした水生生物の調査を継続して実施しており、アユモドキは発見されなかったものの、カジカやアユをはじめとする 14 種類 53 匹の水生生物の生息を確認しています。（社教）

施策一覧

生物調査の実施（社教）

◆基本方針 伝統ある歴史・文化を伝承します

- ・国や府の補助金と併せて、市から文化遺産の修理などを実施した場合、また、指定文化財に指定されている祭礼に関する備品購入や修繕などに対して補助を行っており、平成 29 年度は 8 件（建造物の修理 5 件、美術工芸品の補修 2 件、祭礼道具の修理 1 件）に対して補助を行っています。また、新たに市指定文化財【天然記念物】として樹木 3 件、【美術工芸品】として小出文庫 1 件を新たに追加し、観察会や展示会、講座などを実施しています。(社教)
- *岩崎革也氏（明治から昭和にかけて活躍した政治家で、丹波町の政治経済に大きな足跡を残した人物）が所有していた旧岩崎邸の解体の際に、岩崎長氏（現在の当主）から当市文化博物館に、岩崎邸に残る資料を寄贈されました。貴重な資料が失われている現状から、歴史的資料の保存継承の緊急性と重要性を発信し、資料の喪失防止と保存の進展を目指しています。
(地域)
- *伝統芸能の保持と、後世への伝承を目的に、当地域を代表する「梅若」に関心を持ってもらうために、小中学生を対象にした狂言教室や、三味線教室を開催し、伝統芸能の普及に努めています。(地域)
- *特産品や名所を活かすため、地域資源を活用し、外部への発信をしています。(地域)
- *鳥羽地区の歴史調査と調査結果をまとめた看板制作、地域の祭りやイベントなどを通じて伝えたり、勉強会を開催して若い世代に地域の歴史を引き継ぐ取り組みを行っています。(地域)
- *地域の歴史調査と調査結果をまとめた看板制作やしめ縄、栃もち、鯖のなれずしなどの伝統工芸品や伝統食を継承するための高齢者と若者の交流の場づくり、市内外に歴史的な魅力を発信するためのボランティアガイドの育成、講座の開催、冊子の発行など歴史・文化の保全・活用を行っています。(地域)
- *昔からの知恵を後世に引き継ぐとともに、世代を超えた交流をしており、地域の文化や伝承を冊子にまとめるなどして歴史・文化の保全・活用を図っています。(地域)
- *八木地方で昔に栽培されていた八木綿を新たな特産品として開発するとともに、地域での人々の交流を図っています。(地域)
- *読み聞かせを行うボランティアを育成し、口承文化やわらべ歌を伝え、子供達の豊かな心を育む取り組みを行っています。(地域)
- *しめ縄や栃もち、鯖のなれずしなどの伝統工芸品や伝統食を継承するため、高齢者と若者の交流の場として、しめ縄、栃もち、なれずし、味噌づくり教室を行っており、生活に密着した技を再認識するとともに、その技術を継承するきっかけづくりに繋がっています。本年度は小中学生に重点を置いて教室を開催し、継承を進めています。(地域)

施策一覧

歴史文化財、文化遺産の保護、活用（社教）

南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金（地域）

- ・地域の文化財史資料保存継承の取り組み－旧岩崎革也邸に残された文化財史資料保存継承の取り組み－
- ・「丹波猿楽 梅若家」プロジェクト
- ・季節限定型交流コンテンツ開発事業
- ・「南丹市の歴史を学ぶ」プロジェクト
- ・鳥羽地区の歴史研究と歴史看板製作
- ・京都桑田村五十年プロジェクト
- ・八木綿復活プロジェクト
- ・読書推進ボランティア育成プロジェクトⅡ
- ・"山里の記憶"継承プロジェクト

◆基本方針 美しい景観を保全します

- ・園部町農業公社において推進員を配置し、農業に関する情報収集や農地の利用集積への働きかけを行い、農地の保全を図っています。（再掲）（農政）
 - ・条件不利地域の農地の維持管理を推進し、農地の多面的機能を維持するための支援を継続して行っており、集落ぐるみで農地管理や農地の多面性の維持、農村景観の保全を推進しています。（再掲）（農政）
 - ・市内の耕作放棄地を借り受け、再生利用を実施する農業者などに対して農地再生のための経費の一部補助を行っており、集落や地域をあげての取り組みがみられるようになっただけでなく、耕作放棄地の取り組みから地域活性化にも繋がっています。（再掲）（農政）
 - ・農業・農村の有する多面的機能の維持・保全を図るため、地域の活動組織に保全活動の支援を行っており、平成 29 年度の活動組織は 105 組織となっています。（農政）
 - ・指定地区に現存するかやぶき屋根の全部又は一部葺き替えに要する経費の補助（南丹市かやぶき屋根保存事業補助金）を行っており、美しい町並みと集落景観の保全に繋がっています。（社教）
- * 景色のすばらしい場所や観光スポットなど魅力的な風景を写真でPRし、認知度の向上と魅力の発信を行うことで、市外からの来訪者の増加や定住促進を目指しています。（地域）

施策一覧

農地保有合理化支援事業（再掲）（農政）

中山間地域等直接支払交付金（再掲）（農政）

耕作放棄地解消事業（再掲）（農政）

多面的機能直接支払交付金（農政）

南丹市かやぶき屋根保存事業補助金（社教）

南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金（地域）

- ・南丹市地域魅力創造写真公募展

◆基本方針 地域資源を活かした産業・観光を振興します

- ・年に一回、るり溪の深山ハイキングコースにおいて、草刈や手すりロープの交換などの環境整備を継続的に行っており、自然歩道の安全性の確保や集客に繋がっています。(商工)
- ・美山町において、ガイドの養成やエコツーリズム大会の開催、モニターツアーの開催、国内外へのプロモーション活動などを行っており、首都圏や海外でのプロモーション活動によりインバウンドの増加に繋がっています。(美山)
- ・自然環境を生かしたグリーンツーリズム「まるごと鶴ヶ岡体験ツアープロジェクト」を行っています。年4回の自然環境を生かした諸体験を通じて自然の良さを認識してもらい、来訪者の増加・定住の促進を図っています。(地域)
- *特産品や名所を活かすため、地域資源を活用し、外部への発信をしています。(再掲)(地域)
- *都市住民が当該地域に一定期間滞在する中で労働力を提供し、集落は地域資源や施設を提供する仕組みを作ることで、耕作放棄地の拡大防止に加え、農村と都市との交流による地域経済活動を生み出し、集落の維持発展を目指行っています。(地域)
- *農作業体験として、多くの地域で行われている田植えを主としたものではなく、栽培・管理の簡単な蓮の栽培を行い、イベント化することで住民に地域に対して関心を持ってもらうよう取り組んでいます。(地域)
- *「地域資源」の再発見・再認識を意識して写真を集め、冊子にまとめ地域住民らに発信することで、地域の誇りや連携の醸成を図っています。(地域)

施策一覧

るり溪自然歩道整備事業(商工)

エコツーリズム推進事業(美山)

南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金(地域)

- ・まるごと鶴ヶ岡体験ツアープロジェクト
- ・季節限定型交流コンテンツ開発事業(再掲)
- ・サスティナブル・アグリ・コミュニティの創設
- ・福居元気の素：はす池プロジェクト
- ・豊かな地域づくり～つながりと支え合いのできる地域を目指して～



(エコツーリズムの様子)



(エコツーリズムの様子)

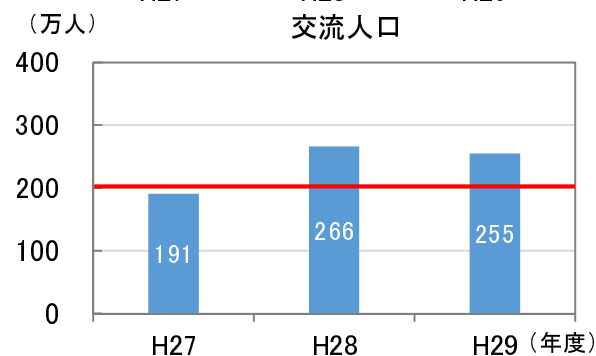
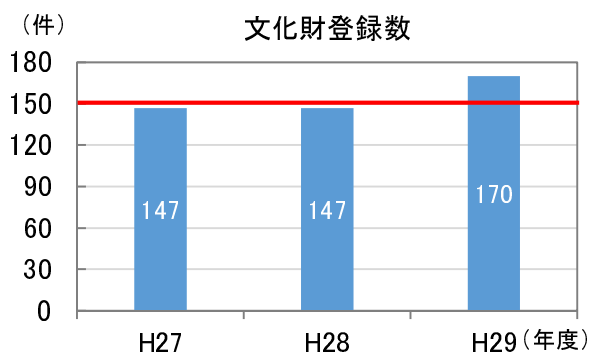
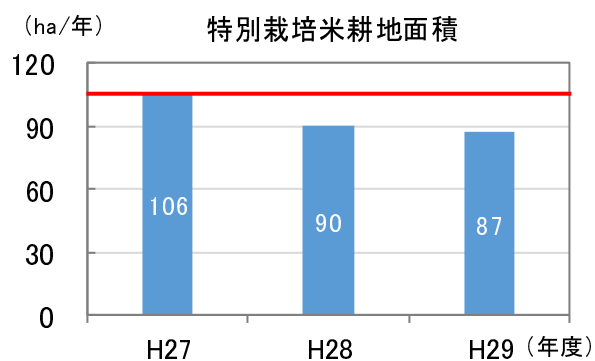
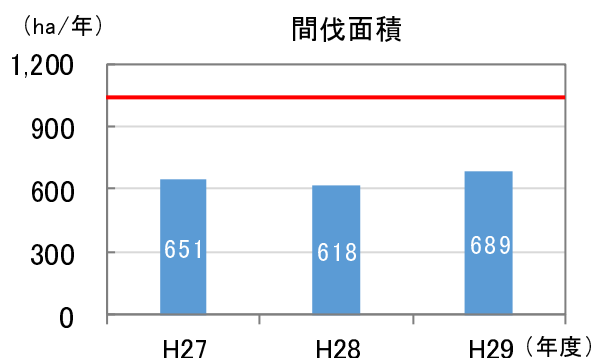
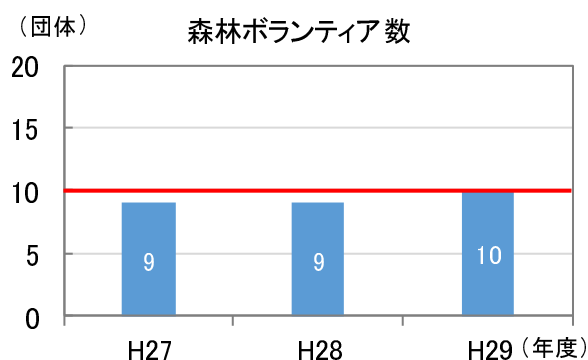
2) 数値目標の達成状況

- ・「地域環境資源」に関する数値目標について目標の達成状況を見ると、「①森林ボランティア数」「④文化財登録数」「⑤交流人口」が目標を達成しています。
- ・「②間伐面積」及び「③特別栽培米耕地面積」について、「②間伐面積」は前年度より面積が増加していますが、「③特別栽培米耕地面積」は前年度より面積が減少しており、特別栽培米の普及が課題となっています。

【「地域環境資源」に関する数値目標の達成状況】

数値目標項目	単位	目標値 (H32 年度)	基準値 (H27 年度)	実績値 (H29 年度)	達成率 () は前年度比
①森林ボランティア数 (累計)	団体	10 以上	9	10	100.0% (+11%)
②間伐面積 (年間)	ha/年	1,000 以上	651	689	68.9% (+11.5%)
③特別栽培米耕地面積 (年間)	ha/年	現状以上	106	87	82.1% (-3.3%)
④文化財登録数 (累計)	件	150 以上	147	170	100%以上 (+15.6%)
⑤交流人口 (累計)	万人	200 以上	191	255	100%以上 (-4.1%)

■ : 目標達成



※赤線は各項目の目標値

(5) 資源循環

1) 施策の実施状況

◆基本方針 下流域と連携した流域全体の水環境保全を推進します

- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・保全を図るため、地域の活動組織に保全活動の支援を行っており、平成 29 年度の活動組織は 105 組織となっています。(再掲) (農政)
 - ・市が管理する道路、河川、公園において、清掃活動を行う場合に掛かる経費について補助を行っており、市民の意識向上や街の美化、ごみを捨てにくい環境づくりに繋がっています。(再掲) (道路)
 - ・市内の耕作放棄地を借り受け、再生利用を実施する農業者などに対して農地再生のための経費の一部補助を行っており、集落や地域をあげての取り組みがみられるようになっただけでなく、耕作放棄地の取り組みから地域活性化にも繋がっています。(再掲) (農政)
- *雨水貯留施設の設置者に対し、要綱に基づき補助金を交付しており、雨水の有効利用や流出の抑制、また、資源の節約に繋がっています。(下水)

施策一覧

多面的機能直接支払交付金 (再掲) (農政)
南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金 (再掲) (道路)
耕作放棄地解消事業 (再掲) (農政)
雨水貯留施設の導入推進 (下水)

◆基本方針 3R を推進します

- ・3R 事業として、区や自治会などの地元団体において回収された新聞紙、段ボール、雑誌、古布について、要綱に基づき補助金を交付しています。また、毎月 8 日を資源ごみの日とし、複数の品目を無料回収しており、資源の有効利用・市民の意識向上に繋がっています。(再掲) (市民)
- *食品ロス削減を目的とした広報活動を行っています。(市民)

施策一覧

3R に関する意識向上 (再掲) (市民)
食品ロス削減を目的とした広報活動の実施 (市民)

◆基本方針 適正なごみ処理体制の整備を推進します

- ・ごみの排出が多い事業者に対して関係機関と連携して指導などを行っています。(市民)

施策一覧

関係機関と連携した事業者などに対する指導の推進 (市民)

◆基本方針 農林水産物の地産地消を推進します

- *ふるさと農業創生支援事業として、農村民泊・農家民宿開業セミナーの開催や農家民宿開業等相談支援、農村体験型教育体験旅行受入、農家民宿事業者ネットワークづくりなどの支援を行っており、農村の魅力向上や地域活性化に繋がっています。(農政)
- ・来訪者の玄関口として、道の駅の管理を推進し、地元農業者との連携で「安全安心の食の産地」としての啓発・宣伝活動、地域農林産物や加工品・特産品などの販売を行っています。(農政)
- * 獣害にも強く栽培しやすい「しょうが」の特産化を目指し、農家の生産意識向上を図っています。(再掲)(地域)
- * 特産品や名所を活かすため、地域資源を活用し、外部への発信をしています。(再掲)(地域)
- * 八木地方で昔栽培されていた八木綿を新たな特産品として開発するとともに、地域での人々の交流を図っています。(再掲)(地域)

施策一覧

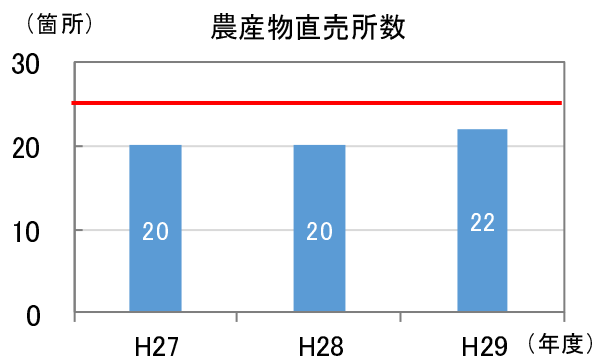
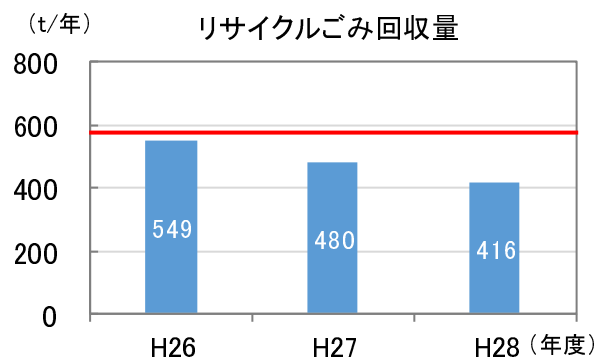
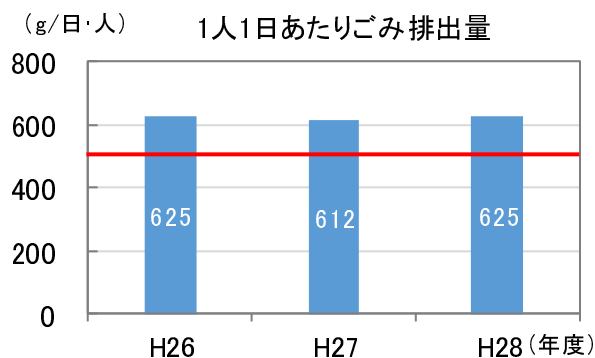
- ふるさと農業創生支援事業 (農政)
- 園部農業関連施設管理費 (農政)
- 南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金 (地域)
 - ・しょうがプロジェクト八木 (再掲)
 - ・季節限定型交流コンテンツ開発事業 (再掲)
 - ・八木綿復活プロジェクト (再掲)

2) 数値目標の達成状況

- ・「資源循環」に関する数値目標について目標の達成状況を見ると、いずれも達成には至っていませんが達成率が70%を超えています。
- ・「③農産物直売所数」は、前年から2箇所増加し22箇所となっています。

【「資源循環」に関する数値目標の達成状況】

数値目標項目	単位	目標値 (H32年度)	基準値 (H27年度)	実績値 (H29年度)	達成率 () は前年度比
①1人1日あたりごみ排出量	g/日・人	500以下	625 (H26実績)	625 (H28実績)	80.0% (-2.1%)
②リサイクルごみ回収量(年間)	t/年	570以上	549 (H26実績)	416 (H28実績)	73.0% (-13.3%)
③農産物直売所数(累計)	箇所	25以上	20	22	88.0% (+10%)



※赤線は各項目の目標値

(6) 地球環境

1) 施策の実施状況

◆基本方針 資源やエネルギーの有効活用を推進します

- ・太陽光及び蓄電池設置者について補助を行っており、太陽光発電設備の導入促進を図っています。平成 29 年度は 12 件の補助を行っています。(市民)
 - ・薪・ペレットストーブ設置者について補助（薪ストーブ及び木質ペレット購入助成事業）を行っており、薪・ペレットストーブの導入促進を図っています。平成 29 年度は 21 件の補助を行っています。(再掲)(市民)
 - ・市内 63 箇所で開催して廃食用油の回収を行っており、廃食用油をバイオディーゼル燃料として精製し、幼稚園バスの燃料として利用しています。(市民)
 - ・指定管理により八木町農村環境公園における都市農村交流を推進するとともに、八木バイオエコロジーセンターにおいては畜産廃棄物の適正処理とバイオガス発電、堆肥・液肥の利活用推進による耕畜連携に取り組み、地域資源の有効活用や環境負荷の低減を図っています。(農政)
 - ・大学等有識者や地域住民、関係機関などで構成される南丹市液肥利用協議会への支援を行っており、バイオエコロジーセンターによるメタン発酵消化液を活用するため液肥の肥効調査や生育診断、液肥利用による特別栽培米の商品化実現に向けた調査などを継続して行っています。(農政)
- *南丹市総合振興計画、環境基本計画を基本としながら、南丹市バイオマス産業都市構想及び地域バイオマス活用推進計画を策定しています。(農政)
- *JA を通じて堆肥等の利用農業者に対し補助金を交付し、安心、安全の農作物生産及び地域内の耕畜連携による循環型農業を推進し、農家所得の確保を図っています。(農政)
- *山の荒廃化を防ぐために、自然エネルギー源となる「山の恵み」の活用方法を提案、普及することで、手入れによる土砂災害の減少や、自然エネルギー利用（ロケットストーブの活用）促進、観光資源としての利用など、環境と林業、観光の面からの地域振興を目指しています。(再掲)(地域)

施策一覧

- 太陽光発電システムの導入推進 (市民)
- 薪・ペレットストーブの導入推進 (再掲)(市民)
- バイオディーゼルの活用 (市民)
- 八木農業関連施設管理費 (農政)
- 液肥利用調査研究等業務委託 (農政)
- 南丹市バイオマス活用推進計画策定事業 (農政)
- 土づくり事業 (農政)
- 南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金 (地域)
 - ・山の恵みを活かす薪暖ライフの普及 (再掲)

◆基本方針 エネルギーの効率的利用を推進します

*小学生向けの教育資材を配布することにより、地球温暖化対策に対する意識付けを図るとともに、家族や学校ぐるみでのエコ行動の実践を目指しています。(市民)

施策一覧

エコ行動・エコ活動の普及促進 (市民)

◆基本方針 地球温暖化対策に向けた行動を促します

- ・市が行う地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、節電や職員のエコ行動を推進するとともに、事務事業における温室効果ガス排出の把握を行っています。(市民)
- *小学生向けの教育資材を配布することにより、地球温暖化対策に対する意識付けを図るとともに、家族や学校ぐるみでのエコ行動の実践を目指しています。(再掲) (市民)

施策一覧

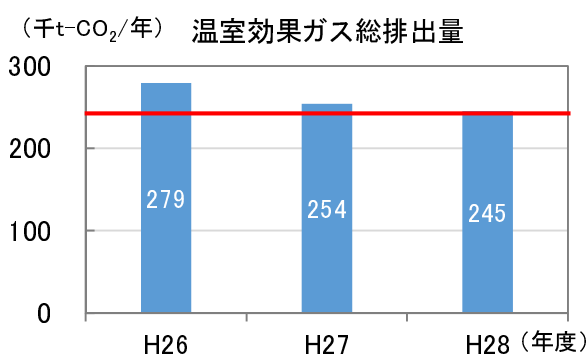
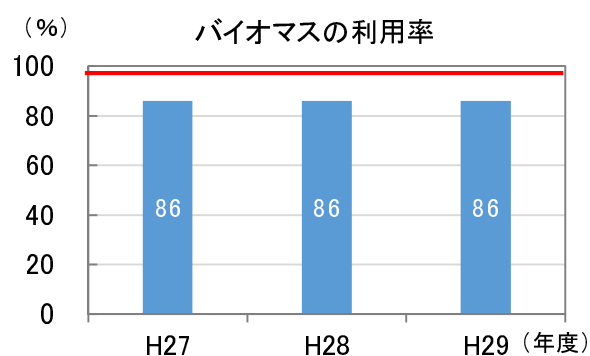
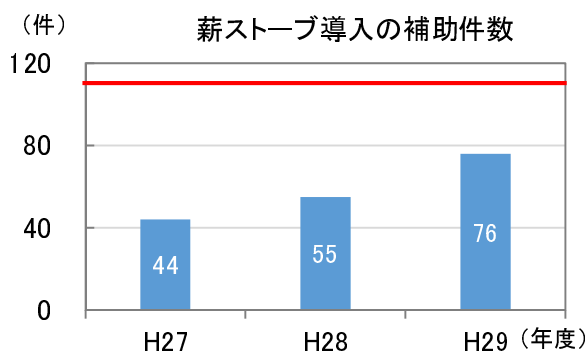
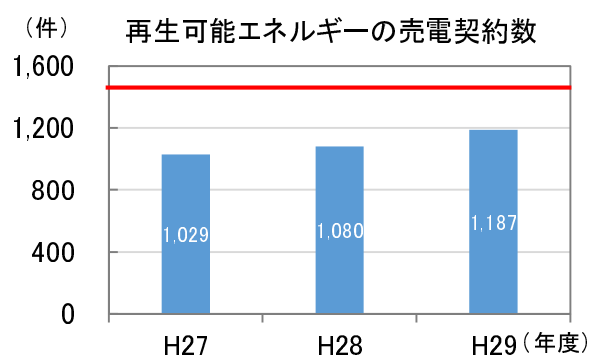
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進 (市民)
エコ行動・エコ活動の普及促進 (再掲) (市民)

2) 数値目標の達成状況

- ・「地球環境」に関する数値目標について目標の達成状況を見ると、「④温室効果ガス総排出量」が目標を達成しています。
- ・「②再生可能エネルギーの売電契約数」及び「③薪ストーブ導入の補助件数」は前年度より増加しており、達成率が50%を超えています。

【「地球環境」に関する数値目標の達成状況】

数値目標項目	単位	目標値 (H32年度)	基準値 (H27年度)	実績値 (H29年度)	達成率 () は前年度比
①再生可能エネルギーの売電契約数 (累計)	件	1,470以上	1,029	1,187	80.7% (+9.9%)
②薪ストーブ導入の補助件数 (累計)	件	110以上	44	76	69.1% (+38.2%)
③バイオマスの利用率 (廃棄物系バイオマス)	%	97以上	86	86	88.7% (0%)
④温室効果ガス総排出量 (年間) ※[] は、排出係数を基準年度 (平成25年度) に固定した値	千t-CO ₂ /年	250未満	279 (H26実績)	245 (H28実績)	100%以上 (-3.5%)



※赤線は各項目の目標値



南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金の取組紹介

「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」は、市民提案により、事業を行ったものに対し交付金を交付するもので、環境に関する施策として20事業行っています。この交付金は特定の環境分野に囚われず様々な分野での活用が期待されており、取組みも多種多様となっています。ここではこの交付金を活用して行われているプロジェクトの概要を紹介します。

●まるごと鶴ヶ岡体験ツアープロジェクト

美山町鶴ヶ岡地区の自然環境を生かしたグリーンツーリズムを開催しており、諸体験を通じ、参加者の環境に関する意識向上を図っています。また、グリーンツーリズムを通じて、来訪者の増加や将来的な移住・定住に繋がることも期待されます。

●「丹波猿樂 梅若家」プロジェクト

伝統芸能の保持と、後世への伝承を目的に、当地域を代表する「梅若」に関心を持ってもらうために、小中学生を対象にした狂言教室や、三味線教室を開催し、伝統芸能の普及に努めています。

●春日の杜ふれあい公園管理整備事業

「春日の杜ふれあい公園」は、京都府の交付金等を受けて植樹等公園整を進めてきており、木に対するノウハウを学ぶため、造園技能士を講師として管理方法や知識を学び、適正な公園等の管理を進めるとともに、住民交流や観光資源の場を提供し、地域の活性化を目指しています。

●志和賀区環境美化推進プロジェクト

市役所、警察署と区の連名による「ごみ捨て厳禁」看板設置を通じて美化推進の啓発を行い、これまでの「捨てられたゴミを集める受け身」から地域住民が一丸となって「捨てさせない攻め」の取り組みを実施しています。

●“山里の記憶”継承プロジェクト

しめ縄や栃もち、鯖のなれずしなどの伝統工芸品や伝統食を継承するため、高齢者と若者の交流の場として、しめ縄、栃もち、なれずし、味噌づくり教室を行っており、生活に密着した技を再認識するとともに、その技術を継承するきっかけづくりに繋がっています。本年度は小中学生に重点を置いて教室を開催し、継承を進めています。

●「南丹市の歴史を学ぶ」プロジェクト

市内外に歴史的な魅力を発信、ボランティアガイドの育成へとつなげるため、歴史教室を実施しており、南丹市の歴史の魅力と誇りを再認識すると共に、文化財保護や史跡ガイドの養成への足場づくりに繋がっています。





南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金の取組紹介

●南丹市地域魅力創造写真公募展

景色のすばらしい場所や観光スポットがあることから魅力的な風景など写真でPRし、「吉富ノ庄だより」のほか、写真雑誌にも掲載するなど向上と魅力の発信を行うことで、市外からの来訪者の増加や定住促進を目指しています。

●鳥羽地区の歴史調査と看板制作

高齢者が地域の文化や歴史を文書にまとめ、主要ポイントに看板を立てアピールする機会として研修会や、看板設置を実施しています。次世代を担う子どもに文化や歴史を話す機会に繋がただけでなく、歴史看板の設置や地域の歴史を小冊子にまとめ、区民への配布を行うことができ、他の模範となる取組みとなっています。

●しょうがプロジェクト八木

獣害にも強く栽培しやすい「しょうが」の特産化を目指し、農家の生産意識向上を図っています。また、栽培農家がまだ少ないため、「しょうがまつり」などで会員外への普及も行っています。

●山の恵みを活かす薪暖ライフの普及

山の荒廃化を防ぐために、自然エネルギー源となる「山の恵み」の活用方法を提案、普及することで、手入れによる土砂災害の減少や、自然エネルギー利用（ロケットストーブの活用）促進、観光資源としての利用など、環境と林業、観光の面からの地域振興を目指しています。

●季節限定型交流コンテンツ開発事業

地域内の宿泊事業者と提携し、地域資源の一つであるホテルを活用したホテル観賞会に合わせた宿泊プランを打ち出し、地域資源の有効活用を図っています。

●サスティナブル・アグリ・コミュニティの創設

都市住民が当該地域に一定期間滞在する中で労働力を提供し、集落は地域資源や施設を提供する仕組みを作ることで、耕作放棄地の拡大防止に加え、農村と都市との交流による地域経済活動を生み出し、集落の維持発展を目指しています。

●南丹藍活プロジェクト

「藍」を事業の中核に据え、地域の人たちと協力して育てたり、ものづくりの楽しさを広めるなど地域内交流、魅力発信等、多角的に事業を展開していき、耕作放棄地の増加の解消を目指しています。



南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金の取組紹介

●京都桑田村五十年プロジェクト

昔からの知恵を後世に引き継ぐとともに、世代を超えた交流をしており、地域の文化や伝承を冊子にまとめるなどして歴史・文化の保全・活用を図っています。

●福居元気の素：はす池プロジェクト

農作業体験として、多くの地域で行われている田植えではなく、栽培・管理の簡単な蓮の栽培を行い、イベントを開催して住民に地域に対して関心を持ってもらうよう取り組んでいます。

●地域の文化財史資料保存継承の取り組み

―旧岩崎革也邸に残された文化財史資料保存継承の取り組み―

岩崎革也氏（明治から昭和にかけて活躍した政治家で、丹波町の政治経済に大きな足跡を残した人物）が所有していた旧岩崎邸の解体の際に、岩崎長氏（現在の当主）から本市文化博物館に、岩崎邸に残る資料を寄贈されましたが、貴重な資料が失われている現状から、歴史的資料の保存継承の緊急性と重要性を発信しています。

●八木綿復活プロジェクト

八木地方で昔栽培されていた八木綿を新たな特産品として開発するとともに、交流するサロンとしての役割や、昔ながらの手仕事の伝承を伝えることで地域での人々の交流を図っています。

●読書推進ボランティア育成プロジェクトⅡ

読み聞かせを行うボランティアを育成し、口承文化やわらべ歌を伝え、子供達の豊かな心を育む取り組みを行っています。

●豊かな地域づくり～つながりと支え合いのできる地域を目指して～

桜まつりやサロンといった活動のほか、「地域資源」の再発見・再認識を意識して写真を集め、冊子にまとめ地域住民らに発信することで、地域の誇りや連携の醸成を図っています。

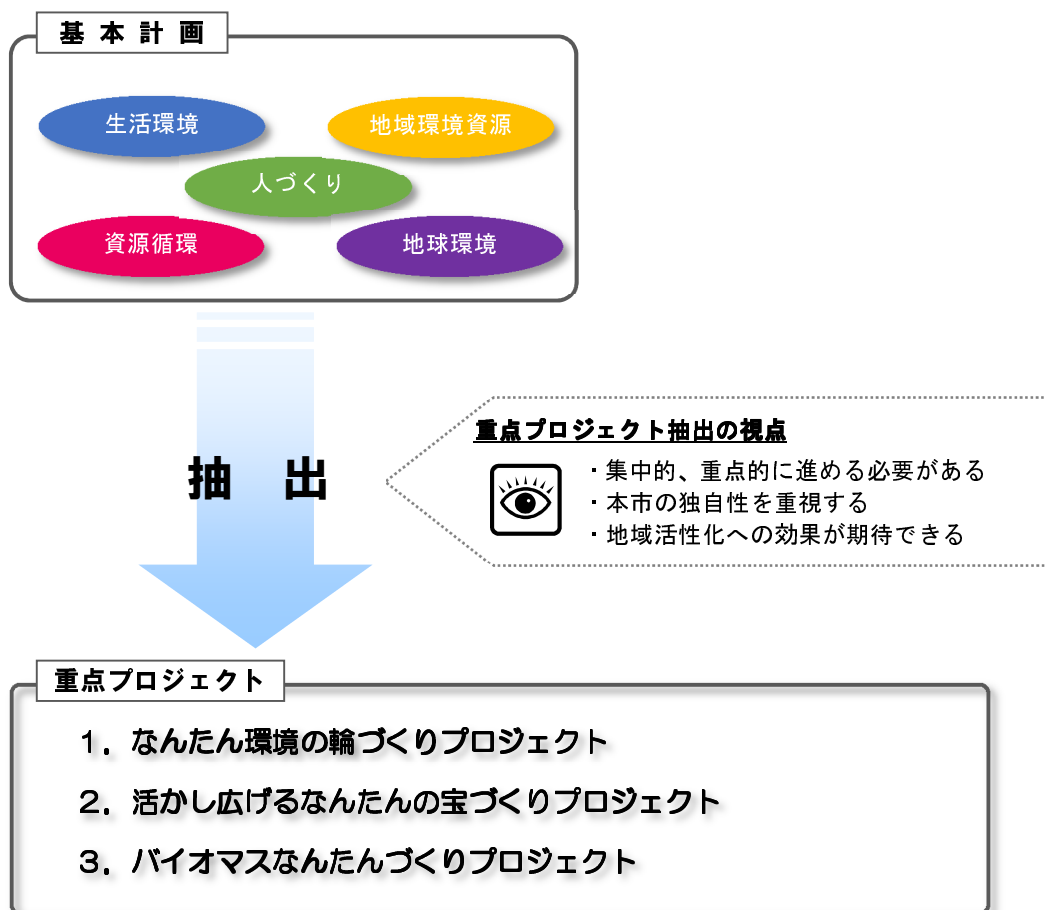
●関西地域の大学生・留学生の国際交流里山合宿 in 日吉

地域内で多様な文化・言語及び国籍の人々と交流する機会が限られているため、日吉町の持つ地域資源を大学生・留学生などの視点から見直しを図り、地域の活性化へのきっかけづくりを行っています。

3. 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの概要

重点プロジェクトは、本市の現状・課題などを踏まえ、第2章に挙げた取り組みの中で、特に集中的・重点的に進める取り組みを示しています。本市では重点プロジェクトを3つ設定し、取り組みを推進しています。



重点プロジェクト抽出の流れ

(2) なんとん環境の輪づくりプロジェクト

1) プロジェクトの概要

環境情報の輪の構築や市民・事業者・市の参画体制の構築、「我」から「輪」へ環境保全活動の取り組みを推進することで、環境保全活動を担う人材育成と様々な主体による取り組みの連携、取り組みの広域的な展開を図ります。

2) プロジェクトの推進状況

「人づくり」に関する取り組みと併せてプロジェクトを推進しています。

取り組む項目	推進状況
環境情報の輪の構築	・インターネット情報サイトの整備は完了していませんが、ホームページや広報なんとんを活用して環境関連情報の発信を行っています。(5ページ、情報の取組参照)
市民・事業者・市の参画体制の構築	・市内の各種団体が加盟する南丹市の環境を守り育てる会について、先進地視察や研修会などの開催支援を行っており、環境関連情報の共有や取り組みの企画などを行っています。(5ページ、市民の取組参照)
「我」から「輪」へ環境保全活動の取組普及の推進	・市及び南丹市環境パートナーシップ会議が中心となった取り組みの企画・実施は未着手となっています。

(3) 活かし広げるなんたんの宝づくりプロジェクト

1) プロジェクトの概要

ボランティアガイドの育成・活用やツーリズム、学校と連携した環境学習やインターンシップなどを推進することで、地域の自然や歴史・文化、保全活動を地域内外に広げる人材の育成、生物多様性保全に向けた取り組みの普及啓発を図ります。

2) プロジェクトの推進状況

「人づくり」「地域環境資源」に関する取り組みと併せてプロジェクトを推進しています。

取り組む項目	推進状況
プロジェクト実施に向けた内容の検討と体制構築	<ul style="list-style-type: none"> ・農村民泊・農家民宿開業セミナー開催や農家民宿開業等相談支援、農村体験型教育体験旅行受入、農家民宿事業者ネットワークづくりなどの支援を行っています。(18ページ、農政の取組参照)
ボランティアガイドの育成・活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」を活用して市内内外に歴史的な魅力を発信するためのボランティアガイドの育成や読み聞かせを行うボランティア育成を行っています。(13ページ、地域の取組参照) ・美山町において、ガイドの養成やエコツーリズム大会の開催、モニターツアー開催、国内外へのプロモーション活動などを行っています。(15ページ、美山の取組参照)
ツーリズムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・美山町において、ガイドの養成やエコツーリズム大会の開催、モニターツアー開催、国内外へのプロモーション活動などを行っています。(15ページ、美山の取組参照) ・「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」を活用して自然環境を生かしたグリーンツーリズムを推進しています。(15ページ、地域の取組参照)
学校と連携した環境学習やインターンシップなどの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」を活用して日吉地区において関西の大学生・留学生などを対象とした里山合宿を行い、日吉の持つ地域資源を大学生・留学生などの視点から見直しを図り、活性化へのきっかけづくりを行っています。(6ページ、地域の取組参照) ・小学生向けの教育資材を配布することにより、地球温暖化対策に対する意識付けを図るとともに、家族や学校ぐるみでのエコ行動の実践を目指しています。(21ページ市民の取組参照)

(4) バイオマスなんたんづくりプロジェクト

1) プロジェクトの概要

木質バイオマスの有効活用やバイオガス発電に伴う副産物の利用、農林業や地域づくりの連携などを推進することで、環境にやさしく災害に強い循環型社会の構築、農林業や地域づくりとの連携による地域活性化を図ります。

2) プロジェクトの推進状況

「人づくり」「地域環境資源」「地球環境」に関する取り組みと併せてプロジェクトを推進しています。

取り組む項目	推進状況
木質バイオマスの有効活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・薪ストーブ及び木質ペレット購入助成事業を活用して薪・ペレットストーブ普及及び木質バイオマスの有効活用を図っています。(11ページ、市民の取組参照) ・間伐材出材奨励事業を活用して間伐にかかる搬出経費を軽減することにより、間伐意欲を促進するとともに、森林が有する多様な機能の保全を図っています。(11ページ、農林の取組参照) ・「山の恵み」を活用し自然エネルギー利用（ロケットストーブの活用）促進、観光資源としての利用など、様々な面からの地域振興を図っています。(11ページ、地域の取組参照)
バイオディーゼル燃料（BDF）の利用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 63 箇所で廃食用油の回収し、バイオディーゼル燃料として精製、バスの燃料として利用しています(20ページ、市民の取組参照)
バイオガス発電に伴う副産物の利用推進	<ul style="list-style-type: none"> ・八木バイオエコロジーセンターにおいて、畜産廃棄物の適正処理とバイオガス発電、副産物を堆肥・液肥として利活用しています。(20ページ、農政の取組参照) ・大学等有識者や地域住民、関係機関などで構成される南丹市液肥利用協議会への支援を行っており、バイオエコロジーセンターによるメタン発酵消化液を活用するため液肥の肥効調査などを行っています。(20ページ、農政の取組参照)
園部、八木地域におけるバイオマス資源化施設を利用した資源の複合利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・八木バイオエコロジーセンターにおいて、畜産廃棄物の適正処理とバイオガス発電、副産物を堆肥・液肥として利活用しています。(20ページ、農政の取組参照)
農林業や地域づくりの連携推進	<ul style="list-style-type: none"> ※「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」を活用して道具の手入れや山での作業、暖房や料理として利用するところまで一貫した講座を開催し、木質バイオマスの利用及び山林の保全を行っています。(11、20ページ、地域の取組参照)

4. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

(1) 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要

1) 計画の期間

計画期間は平成 29 年度から平成 32 年度の 4 年間です。

2) 目標年度

目標年度は以下のとおりです。

○短期目標：平成 32 年度・・・計画期間の最終年度

○中期目標：平成 42 年度・・・国の地球温暖化対策計画の中期目標年および推奨年度

3) 算定対象

対象とする温室効果ガスの種類と部門は、以下のとおりです。

【対象となる温室効果ガスの種類とその特徴】

温室効果ガス	性質	用途・排出源	地球温暖化係数※
二酸化炭素 (CO ₂)	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼 等	1
メタン (CH ₄)	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、 廃棄物の埋め立て 等	25
一酸化二窒素 (N ₂ O)	窒素酸化物の中で最も安定した物質。 他の窒素酸化物などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセス 等	298

※地球温暖化係数とは、それぞれの温室効果ガスが持つ温室効果の程度を示す値で、二酸化炭素を 1 とした場合、メタンは 25 倍、一酸化二窒素は 298 倍高い温室効果を有している。

【市域からの温室効果ガス排出状況を把握する部門】

部門名	業種	温室効果ガス
産業	第 1 次産業および第 2 次産業が該当。 製造工程などで消費されるエネルギーから排出される温室効果ガスが対象。ただし、自動車に関するものは除く。	CO ₂
民生家庭	家庭生活が該当。 生活の中で消費されるエネルギーなどから排出される温室効果ガスが対象。ただし、自動車に関するものは除く。	CO ₂
民生業務	第 3 次産業（小売業・卸売業、飲食業、宿泊業、娯楽業、病院、情報通信等）が該当。地方公共団体も含む。 事業活動などで消費されるエネルギーから排出される温室効果ガスが対象。ただし、自動車に関するものは除く。	CO ₂
運輸	自動車、鉄道が該当。 輸送機械のエネルギー消費により排出される温室効果ガスが対象。	CO ₂
廃棄物	家庭、産業、事業からの廃棄物の処理や排水処理等により排出される温室効果ガスが対象。	CO ₂ 、CH ₄ 、 N ₂ O
農業	水田の作付、家畜の飼養、家畜の排泄管理、耕地での肥料の使用などにより排出される温室効果ガスが対象。	CH ₄ 、N ₂ O

4) 削減目標

平成 32 年度における温室効果ガス排出量を平成 25 年度比 11%削減することを目標とします。

(2) 温室効果ガスの排出状況

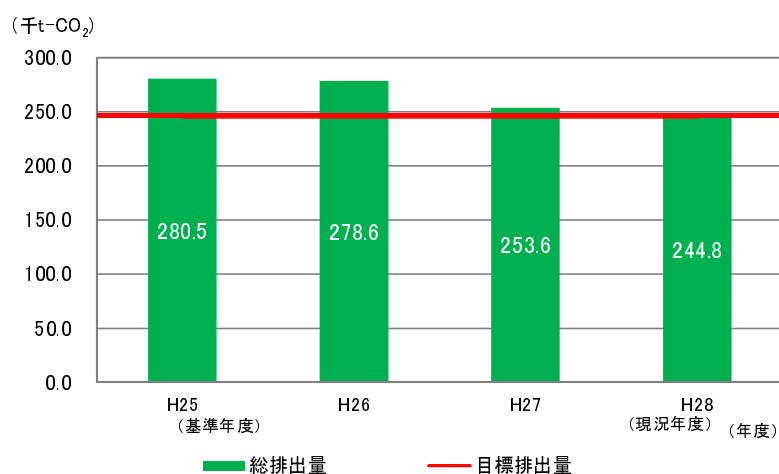
ここでは、市域における温室効果ガスの排出状況について示します。

なお、温室効果ガス排出量については、排出量を算出する際に必要となる統計データの発表時期の関係などから、最新値は平成 28 年度となっています。

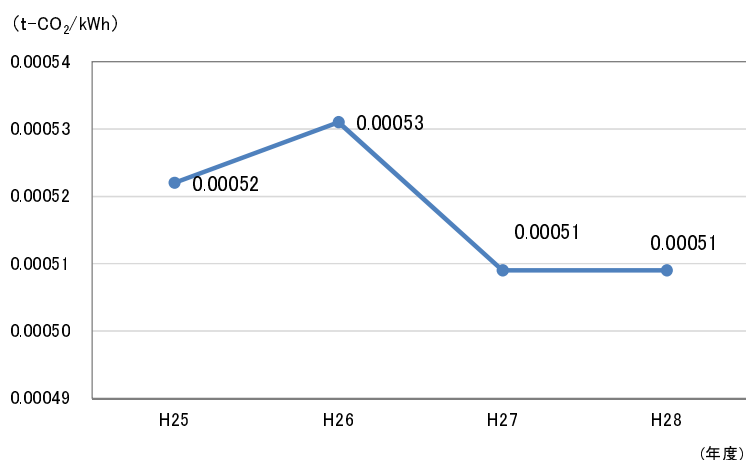
1) 温室効果ガス総排出量

平成 28 年度の温室効果ガス総排出量は、244.8 千 t-CO₂ と目標排出量 (250 千 t-CO₂) を下回っており、目標達成となりました。

温室効果ガス総排出量について、基準年度 (平成 25 年度) と比べると 35.7 千 t (約 12.7%) の減少、前年度と比べると 8.8 千 t (約 3.5%) の減少となっています。これは、多くの部門でエネルギー消費量が減少していることが影響していると考えられます。



【温室効果ガス総排出量の推移】

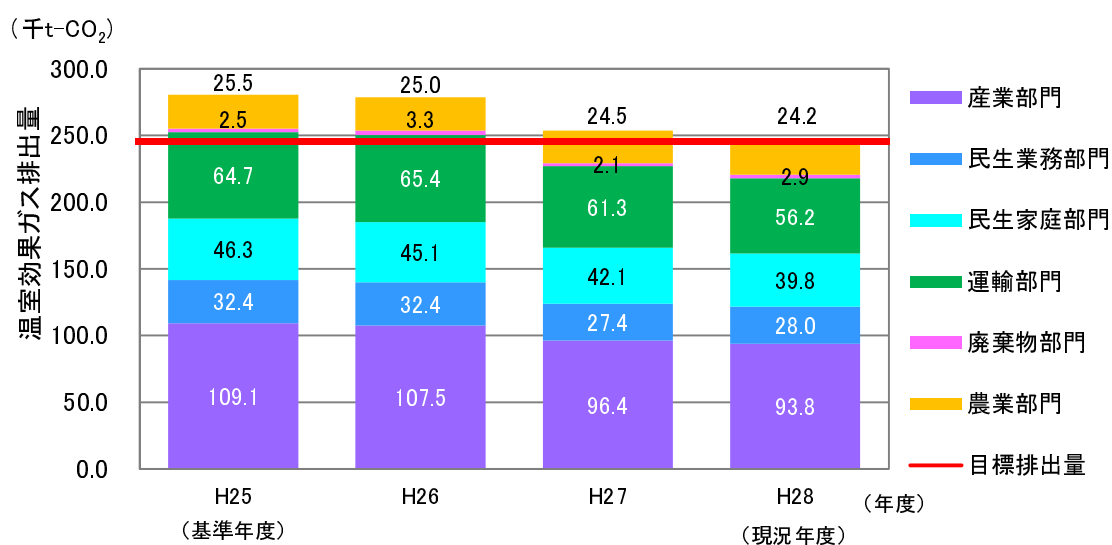


【電気の排出係数の推移】

2) 部門別温室効果ガス排出量

平成 28 年度の温室効果ガス排出量について部門別にみると、産業部門が 93.8 千 t-CO₂ で最も多く、次いで運輸部門が 56.2 千 t-CO₂、民生家庭部門が 39.8 千 t-CO₂ となっています。前年度の排出量と比べると、民生業務部門及び廃棄物部門を除く全ての部門で排出量が減少しています。

平成 28 年度の温室効果ガス排出量について部門別の目標値をみると、廃棄物・農業部門以外は目標値を達成しています。特に本市で最も排出量の多い産業部門は、基準年度から 7.9%削減を目標としていましたが、平成 28 年度現在で 14%の削減となっており、温室効果ガスの排出抑制の取組が進んでいると考えられます。



【部門別温室効果ガス排出量の推移】

【部門別温室効果ガス排出量の増減】

	平成25年度 (基準年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (現況年度)	平成32年度 (目標値)
産業部門	109.1	107.5	96.4	93.8	100.5
基準(H25)年度からの増減		-1.5%	-11.7%	-14.0%	-7.9%
民生業務部門	32.4	32.4	27.4	28.0	29.4
基準(H25)年度からの増減		0.0%	-15.4%	-13.7%	-9.3%
民生家庭部門	46.3	45.1	42.1	39.8	42.0
基準(H25)年度からの増減		-2.6%	-9.1%	-13.9%	-9.3%
運輸部門	64.7	65.4	61.3	56.2	57.9
基準(H25)年度からの増減		1.0%	-5.4%	-13.2%	-10.6%
廃棄物部門	2.5	3.3	2.1	2.9	25.5
基準(H25)年度からの増減		31.1%	-17.2%	14.1%	
農業部門	25.5	25.0	24.5	24.2	25.5
基準(H25)年度からの増減		-1.9%	-4.0%	-5.1%	-8.9%
総排出量	280.5	278.6	253.6	244.8	249.6
基準(H25)年度からの増減		-0.7%	-9.6%	-12.7%	-11.0%

※平成 32 年度 (目標値) の総排出量は、森林による二酸化炭素吸収量を考慮した値となっており、産業～農業部門の合算値とは異なる。